



産業廃棄物処理計画実施状況報告書等提出シート

下記1の書類について、別添のとおり提出します。

記

<p>1 提出書類 ＜該当を選択＞</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 1部)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 1部)</p> <p><input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画書 (PDF ・ 書類 部)</p> <p><input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書 (PDF ・ 書類 部)</p>
<p>2 提出者</p>	<p>(住所) 〒 660-8533 兵庫県尼崎市東浜町一番地</p> <p>(名称・代表者氏名) 株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役社長 杉崎 康昭</p>
<p>3 対象事業場</p>	<p>(所在地) 〒 660-8533 兵庫県尼崎市東浜町一番地</p> <p>(名称) 株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ</p> <p>(事業場コード(6桁)) 927040</p>
<p>4 事業場データ</p>	<p>(業種コード(4桁)) 2319</p> <p>(業種名) その他の非鉄金属第1次製錬・精製業</p> <p>(フレーム：製造業は製品出荷額、その他は従業員数) 43,074 百万円 ・ 697 人</p>
<p>5 ご担当者</p>	<p>(所属) 安全環境防災部環境防災グループ</p> <p>(氏名) 井崎 哲也</p> <p>(電話) 06-6413-9241 (FAX) 06-6413-4346</p> <p>(E-mail) K-BOUSAIG@osaka-ti.co.jp</p>

(その他事業所)

本用紙は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第11項及び第12条の2第12項で定める公表対象の様式ではありませんので、同法により公表することはありません。

ただし、別添の様式はすべて公表されますので、別添の様式中に個人情報等を記載しないようご注意ください。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 22日

尼崎市長 殿

提出者



住所 尼崎市東浜町一番地

氏名 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
代表取締役社長 杉崎 康昭

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6413-9241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
事業場の所在地	尼崎市東浜町一番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2319 その他の非鉄金属第一次精錬・精製業
②事業の規模	令和4年度 43,074 百万円
③従業員数	697名（令和5年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の含水率を低減させるための取り組みにて、毎年徐々にではあるが、含水率が低下してきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の含水率低減を継続して取り組んでいく。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別は定着している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別パトロールを実施し、管理レベルの維持向上に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥の含水率を低減させる取り組み模索			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥の含水率を低減させるためのテスト並びに投資			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者へ委託できる様、廃棄物処理計画を模索してきた。		

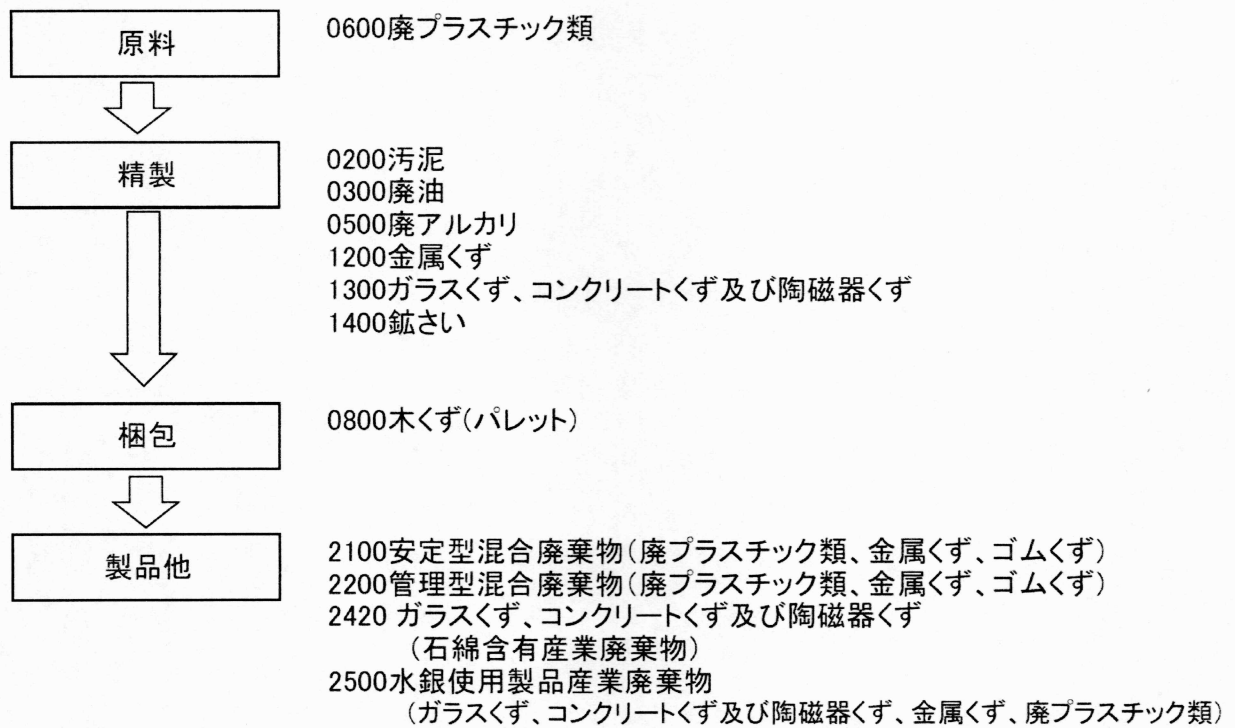
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
再生利用業者への産業廃棄物委託量の拡大推進			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項
○産業廃棄物の一連の処理の工程



0200 汚泥

収集運搬<委託:	早来工営株式会社	>→	焼却	<委託:	早来工営株式会社	>→	中間処理
収集運搬<委託:	早来工営株式会社	>→	中和	<委託:	三友プラントサービス株式会社	>→	中間処理
収集運搬<委託:	株式会社摂津清運	>→	焼却	<委託:	DINS関西株式会社	>→	中間処理
収集運搬<委託:	大栄環境株式会社	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社やまのべ	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社海成工業	>→	埋立処分	<委託:	大阪湾広域臨海環境整備センター	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社内田商店	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社見瀬商店	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	白瀬浚渫興業株式会社	>→	脱水	<委託:	大阪ベントナイト事業協同組合	>→	中間処理
収集運搬<委託:	株式会社摂津清運	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社摂津清運	>→	固化	<委託:	株式会社セーフティーアイランド	>→	中間処理
収集運搬<委託:	株式会社海成工業	>→	固化	<委託:	株式会社セーフティーアイランド	>→	中間処理
収集運搬<委託:	株式会社摂津清運	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社海成工業	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社木戸運輸	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社海成工業	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分
収集運搬<委託:	株式会社木戸運輸	>→	固化	<委託:	株式会社セーフティーアイランド	>→	中間処理
収集運搬<委託:	株式会社木戸運輸	>→	埋立処分	<委託:	大栄環境株式会社	>→	最終処分

0300 廃油

収集運搬<委託:	早来工営株式会社	>→	焼却	<委託:	早来工営株式会社	>→	中間処理
収集運搬<委託:	泉興業株式会社	>→	焼却	<委託:	西播商事株式会社	>→	中間処理
収集運搬<委託:	イワタニ・エコ・ロジ株式会社	>→	油水分離	<委託:	岩谷化学工業株式会社	>→	中間処理
収集運搬<委託:	株式会社サンエム	>→	油水分離	<委託:	岩谷化学工業株式会社	>→	中間処理

0500 廃アルカリ

収集運搬<委託:	RTT株式会社	>→	原料化	<委託:	株式会社レックスRF	>→	再利用
----------	---------	----	-----	------	------------	----	-----

0600 廃プラスチック類

収集運搬<委託:	株式会社摂津清運	>→	破碎	<委託:	株式会社摂津清運	>→	中間処理
----------	----------	----	----	------	----------	----	------

0800 木くず(パレット)

収集運搬<委託:	泉興業株式会社	>→	破碎	<委託:	泉興業株式会社	>→	中間処理
----------	---------	----	----	------	---------	----	------

1200 金属くず

収集運搬<委託: 株式会社シマブンコーポレーション >→ 破碎 <委託: 株式会社シマブンコーポレーション >→ 中間処理

1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

収集運搬<委託: ニッポウ興産株式会社 >→ 溶融 <委託: 共英製鋼株式会社 >→ 中間処理

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 埋立処分 <委託: 大栄環境株式会社 >→ 最終処分

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 埋立処分 <委託: 大栄環境株式会社 >→ 最終処分

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 破碎 <委託: 株式会社摂津清運 >→ 中間処理

収集運搬<委託: 株式会社海成工業 >→ 埋立処分 <委託: 大阪湾広域臨海環境整備センター >→ 最終処分

1400 鋳さい

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 埋立処分 <委託: 大栄環境株式会社 >→ 最終処分

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 埋立処分 <委託: 大栄環境株式会社 >→ 最終処分

収集運搬<委託: 株式会社海成工業 >→ 埋立処分 <委託: 大阪湾広域臨海環境整備センター >→ 最終処分

2100 安定型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず)

収集運搬<委託: 泉興業株式会社 >→ 破碎 <委託: 泉興業株式会社 >→ 中間処理

2200 管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず)

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 破碎 <委託: 株式会社摂津清運 >→ 中間処理

収集運搬<委託: 泉興業株式会社 >→ 破碎 <委託: 泉興業株式会社 >→ 中間処理

2420 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物)

収集運搬<委託: 株式会社摂津清運 >→ 埋立処分 <委託: 大栄環境株式会社 >→ 最終処分

2500 水銀使用製品産業廃棄物 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック類)

収集運搬<委託: 泉興業株式会社 >→ 再生 <委託: 株式会社ジェイ・エム・アール >→ 再利用

収集運搬<委託: 興隆産業株式会社 >→ ばい焼 <委託: 野村興産株式会社 >→ 中間処理

収集運搬<委託: 興隆産業株式会社 >→ 再生 <委託: 野村興産株式会社 >→ 再利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)

